

8月は道路がきれい月間

この道でおはようさよならありがとう

道路には、私たちの生活を支える身近で重要な役割があります。交通のためにだけでなく、電気、ガス、上下水道など「ライフライン」の設置場所としての役割もあります。道路を広く、美しく、安全に利用するために、みんなで「ごみやタバコを捨てない」「自転車やバイクを放置しない」「勝手に物や看板を置かない」などのルールを守りましょう。

道路占用許可申請を忘れずに

道路上に物を設置する時は、道路法に基づく「道路占用許可申請」が必要です。「道路占用」とは、道路管理者以外の方が道路上に物を設置し、その部分を独占して使用することです。道路の上空や地中に物を設置する場合も申請が必要です。

道路占用許可申請を忘れずに

建築物の壁面、屋上または自立式のものなど、屋外に広告物を設置する際は、区への許可申請が必要場合があります。自分の店舗や会社に名前や商標を表示する時も、表示面積の合計が10㎡を超える場合は許可申請が必要です。また、広告物の落下等に対する安全性の確保が重要です。

道路占用許可申請を忘れずに

立式のものなど、屋外に広告物を設置する際は、区への許可申請が必要場合があります。自分の店舗や会社に名前や商標を表示する時も、表示面積の合計が10㎡を超える場合は許可申請が必要です。また、広告物の落下等に対する安全性の確保が重要です。

道路占用許可申請を忘れずに

立式のものなど、屋外に広告物を設置する際は、区への許可申請が必要場合があります。自分の店舗や会社に名前や商標を表示する時も、表示面積の合計が10㎡を超える場合は許可申請が必要です。また、広告物の落下等に対する安全性の確保が重要です。

道路占用許可申請を忘れずに

立式のものなど、屋外に広告物を設置する際は、区への許可申請が必要場合があります。自分の店舗や会社に名前や商標を表示する時も、表示面積の合計が10㎡を超える場合は許可申請が必要です。また、広告物の落下等に対する安全性の確保が重要です。

道路占用許可申請を忘れずに

立式のものなど、屋外に広告物を設置する際は、区への許可申請が必要場合があります。自分の店舗や会社に名前や商標を表示する時も、表示面積の合計が10㎡を超える場合は許可申請が必要です。また、広告物の落下等に対する安全性の確保が重要です。

道路占用許可申請を忘れずに

立式のものなど、屋外に広告物を設置する際は、区への許可申請が必要場合があります。自分の店舗や会社に名前や商標を表示する時も、表示面積の合計が10㎡を超える場合は許可申請が必要です。また、広告物の落下等に対する安全性の確保が重要です。

道路占用許可申請を忘れずに

立式のものなど、屋外に広告物を設置する際は、区への許可申請が必要場合があります。自分の店舗や会社に名前や商標を表示する時も、表示面積の合計が10㎡を超える場合は許可申請が必要です。また、広告物の落下等に対する安全性の確保が重要です。

道路占用許可申請を忘れずに

立式のものなど、屋外に広告物を設置する際は、区への許可申請が必要場合があります。自分の店舗や会社に名前や商標を表示する時も、表示面積の合計が10㎡を超える場合は許可申請が必要です。また、広告物の落下等に対する安全性の確保が重要です。

道路占用許可申請を忘れずに

立式のものなど、屋外に広告物を設置する際は、区への許可申請が必要場合があります。自分の店舗や会社に名前や商標を表示する時も、表示面積の合計が10㎡を超える場合は許可申請が必要です。また、広告物の落下等に対する安全性の確保が重要です。

道路占用許可申請を忘れずに

立式のものなど、屋外に広告物を設置する際は、区への許可申請が必要場合があります。自分の店舗や会社に名前や商標を表示する時も、表示面積の合計が10㎡を超える場合は許可申請が必要です。また、広告物の落下等に対する安全性の確保が重要です。

道路占用許可申請を忘れずに

立式のものなど、屋外に広告物を設置する際は、区への許可申請が必要場合があります。自分の店舗や会社に名前や商標を表示する時も、表示面積の合計が10㎡を超える場合は許可申請が必要です。また、広告物の落下等に対する安全性の確保が重要です。

道路占用許可申請を忘れずに

立式のものなど、屋外に広告物を設置する際は、区への許可申請が必要場合があります。自分の店舗や会社に名前や商標を表示する時も、表示面積の合計が10㎡を超える場合は許可申請が必要です。また、広告物の落下等に対する安全性の確保が重要です。

要視されています。設置工事や維持管理が適切に行われないと、事故につながり、非常に危険です。屋外広告物の設置基準は条例により定められています。詳細はお問い合わせください。

管理課管理係

☎(3647)9627
FAX(3647)8454

みんなの道路、きれいに安全に

道路上の電柱や街路灯等への違法な広告物(はり紙等)は、街の景観上好ましくありません。区では違法な広告物の除却活動を実施し、美観の維持向上に努めています。

また、道路にはみだしている

宅地内の樹木は、歩行者や自転車などの通行の支障となり、交通事故の原因にもなりかねませんので、所有者がせん定等を行うようお願いいたします。

施設保全課監察係

☎(3642)5094
FAX(3642)4748

おらず、かつ就職の予定がない

29歳以下の若者12人(面接・作文のうえ、区民を優先し選考)

研修・就業実習期間

10月～平成30年2月末(予定)

委託事業者

パーソルキャリア(株)(許可番号(派)13-304798-13-ユー304785)

電話で

☎(5836)5160
FAX(3637)2351

福祉のしごと相談・面接会

無資格・未経験者歓迎!30法人が出展 介護・保育の求人面接など

9/15(金)

区内福祉施設の安定的な人材確保を目的として、福祉施設・事業所による「福祉のしごと相談・面接会」を開催します。30法人が出展し、介護職員、保育士、児童指導員等の求人面接を行うとともに、福祉の仕事に関する就労相談を行います。入退場・服装自由ですので、お気軽にご来場ください。詳細は区ホームページをご覧ください。

会場

ティアラこうとう地下1階 大会議室・中会議室(住吉2-28-36) 福祉の仕事を探している方・興味のある方

費用

無料 施設・事業所のPRと求人説明・面接会、福祉の仕事や資格・ボランティア等の相談コーナーなど

主催

江東区、江東区社会福祉協議会、東京都福祉人材センター、ハローワーク木場

求人に関する問合せ

ハローワーク木場事業所第一部門 ☎(3643)8605

求人情報の一覧は

9月上旬ごろからハローワーク木場ホームページ <http://tokyo-hellowork.site.nhw.go.jp/list/kiba.html> で公開予定です。

長寿応援課施設支援係

☎(3647)4331
FAX(3647)9247

庭や事業所からのごみ、粗大ごみ、せん定枝、道路上等に不法投棄された家電・自転車などは

集積所に出さないでください。

環境保全課環境美化係

区役所隣防災センター6階5番に電話または窓口で ☎(3647)9373
FAX(5617)5737

雨天の場合

11月19日(日)に延期 区内の歩道・公園などの清掃活動※ご家庭

江東マイタウン 就職面接会

豊洲 豊洲近隣が就業場所の企業と直接面接

8/29(火)

区では、正社員およびパートタイムの就職面接会をハローワーク木場と共催します。今回は、豊洲近隣が就業場所の企業15社程度の採用担当者との直接面接ができます。

求人企業と求人内容、その他

詳細はハローワーク木場ホームページ <http://tokyo-hellowork.site.nhw.go.jp/list/kiba.html> をご覧ください。

当日直接会場へ

経済課雇用推進担当 ☎(3647)8581
FAX(3647)8442

ハローワーク木場事業所第一部門

☎(3643)8605

ベランダガーデニング講座

はじめてのキッチンガーデン編

江東区を緑で

CITY IN THE GREEN

区では、ベランダでのガーデニングを通じたコミュニケーションを進める講座を年4回開催し、地域の人の交流を深めながら、地域での緑化活動を始めることができる人材を育てています。

第2回は、ベランダで野菜を

楽しく育てる方法を学びます。

9月20日、10月4日・18日

(水曜全3回)午後2時～4時

古石場文化センター

(古石場2-13-2)

区内在住・在勤で、全回参加できる16歳以上の方25人

(抽選) ※昨年度および今年度本講座(内容を問わず)を受講した

深町貴子(園芸家)

☎(3647)2079
FAX(3647)8454

9月1日(金)消印有効

往復はがきに①講座名②氏名とふりがな③年齢④住所⑤電話番号を記入し、〒135-8383 区役所管理課CIG推進係へ※ホームページからも申込できます

お問い合わせ

☎(3647)8454
FAX(3647)8454

秋の二斉清掃への参加団体募集

11/12(日)

「みんなでまちをきれいにする運動(秋の二斉清掃)」を行います。ごみやたばこの吸殻のポイ捨てのない快適なまちづくりを進めるため、町会・自治会、事業所等、皆さんの積極的な参加をお願いします。

11月12日(日) ※時間は、

各団体による。雨天の場合11月19日(日)に延期 区内の歩道・公園などの清掃活動※ご家庭

電話または窓口で

☎(3647)9373
FAX(5617)5737

環境保全課環境美化係

区役所隣防災センター6階5番に電話または窓口で

雨天の場合

11月19日(日)に延期 区内の歩道・公園などの清掃活動※ご家庭

凡例 時日時 場所 集集合 対象・定員 費用 内容 師講師 保一時保育 締締切日 申申込 問問合先 HPホームページ Eメール